

■ 技術者資格と業務品質の確保



大石 龍太郎*

1. はじめに

平成 25 年 9 月に道路法の維持管理に関する政令が施行され、平成 26 年 7 月に全国 70 万余の道路橋の定期点検が義務化された。道路橋のメンテナンスサイクルが本格的に始動しだしたのである。道路橋点検を技術者による近接目視で 5 年に 1 回行うことが原則とされ、各道路管理者は毎年、所管している道路橋の 20 % を点検していくことになる。しかしながら、平成 26 年度は初年度ということもあり、点検実施状況は全国で 9 %、とくに市町村では 7 % にすぎない状況となっており、今後点検が加速していくものと思われる。計画的な進捗も必要であるが、点検結果の品質確保はさらに重要な事項である。

2. 道路橋点検結果の品質

ある自治体で、過去の道路橋点検結果を道路橋の専門技術者によって検証してみたところ、多くの勘違いや診断ミスが見つかった。わが国では今まで道路橋等の整備を中心に事業を行ってきたために、道路橋のメンテナンスに関する知識、技術、経験が不足しており、その結果このような状況になってしまうのは致し方ない面がある。道路管理者としての管理責任を果たしていくためには、これから本格的にメンテナンスに関する技術力を向上させていかななくてはならない。

3. 道路法改正と品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）改正

改正された道路法では、「道路橋等の重要構造物の定期点検はそれらを適正に行うために必要な知識及び技術を有する者が行う」とされた。また、平成 26 年 6 月に改正された品確法でも、「公共工事に関する調査（点検・診断を含む）及び設計に関し、必要な知識又は技術を有する者の能力を十分活用することによる品質確保」が謳われている。本格的な道路橋等のメンテナンス時代を迎えて、これらの能力を有する技術者による道路橋の安全確保や長寿命化、さらには効果的な道路橋マネジメントを実現していくことが、今まさに必要とされている。

4. PC 工学会認定資格のコンクリート構造診断士、PC 技士の活用

道路橋のメンテナンス分野は設計、施工の知識や経験の上に立ち、メンテナンスに関する知識や経験を活用して業務を行うことが望ましく、それらにより道路橋の適切な保全が図られるものと考えている。

コンクリート構造診断士や PC 技士は、それぞれの分野における専門的技術力を保証するものであり、国土交通省技術登録資格としても認定された。今後ますます、その方々の活躍が期待されているが、知名度という点にかぎっては、まだまだではないだろうか。これらの資格の内容や意義を広く道路管理者等の方々へ PR していくことも今後一層必要ではないだろうか。

* Ryutaro OISHI : (一財) 橋梁調査会 常務理事 (兼) 企画部長
本工学会 理事